

令和6年度 企業の事業継続及び防災の取組に関する調査・検討業務

# 防災力を高める サプライチェーン・地域連携の取組事例集

---

内閣府（防災担当）

# 防災力を高めるサプライチェーン・地域連携の取組事例集

## 目次

### 1 – 1 サプライチェーン

事例1 九州半導体人材育成等コンソーシアム	産学官組織を通じた地域・業界が一体となったBCPの推進	・・P3
事例2 株式会社トヨックス	自社を起点とした多面的なBCP対策の展開による顧客・サプライヤーとの関係強化	・・P5
事例3 株式会社リケン	新潟県中越沖地震を契機とした災害リスクへの対応強化	・・P7

### 1 – 2 地域連携

事例1 岐阜県可児工業団地	入居企業の災害対応タイムラインの基礎となる団地内連携BCPの作成と訓練	・・P8
事例2 吳広域商工会	顔の見える関係に立脚した水害からの再建と事業継続力強化	・・P10
事例3 京都府	「京都BCP」に基づく行政・経済団体・ライフライン事業者等との連携推進	・・P11
事例4 熊本県	民間企業等との協定・連携に基づく県内企業のBCP策定推進	・・P13



## 九州半導体人材育成等コンソーシアム：産学官組織を通じた地域・業界が一体となったBCPの推進

### 1 組織概要

- 2022年3月に九州経済産業局が事務局となり、産業界、教育機関、行政機関等を構成機関として設立。「人材育成」と「サプライチェーン強靭化」の2つのワーキンググループ(WG)を設置し、両WG事務局は一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会(SIIQ)が担う。
- サプライチェーン強靭化WGには、垂直統合型デバイスメーカー(IDM: Integrated Device Manufacturer)をはじめ、素材・製造装置・デバイス関係など製造業を中心に、物流企業、地方銀行、行政機関等も含め74社(2024年12月末時点)が参加。

### 2 サプライチェーンのBCP対策による効果等

- BCPを目的としたワークショップを通じて企業間の顔の見える関係性を構築することで、「災害時相互協力に関する合意書」や「災害時緊急連絡網」が実際の発災時に有効に機能することが期待される。こうした関係性が、混載を想定した平時からの共同物流という具体的な活動にも発展。
- サプライチェーンを構成する企業間の「縦」の連携が、その頂点にある大手企業を中心に統制される中、地域・業界が一体となった「横」の連携により、サプライチェーンを構成する各企業の対応力を高めることで、地域・業界全体としての強靭性の向上が期待される。

### 3 取組の内容

- 半導体産業の進出加速と災害の頻発化を背景に、災害時の物資安定供給をテーマとするワークショップ開催を通じ、BCP連携に向けた顔の見える関係性を構築
- サプライチェーン構成企業の対応力向上に向け、災害時の物資安定供給を目的とした「災害時相互協力に関する合意書」と「災害時緊急連絡網」を作成

### 3-1. 災害時の物資安定供給をテーマとするワークショップ開催を通じた、BCP連携に向けた顔の見える関係性の構築

- サプライチェーン強靭化WGは、「半導体・デジタル産業戦略」など国における半導体産業の強化策や、TSMC(台湾積体電路製造)の熊本県への進出決定を踏まえ、半導体産業の設備投資・企業進出が加速することに伴い、地場のサプライチェーンの強靭化が必要になることから設置。
- 2016年の熊本地震では半導体企業が多く被災し、物流面で大きな影響が出たことや、九州の半導体生産額は全国の過半を占め、供給責任を果たす必要があるとの認識から、2022年度に実施したアンケート・ヒアリング調査においても、九州域内外でのネットワーク強化や、毎年のように災害が頻発する状況を踏まえたBCPへの取組が必要との意見が出た。また、企業同士が連携して取り組みやすい分野として、物流に関する意見が多く寄せられた。
- このため、2023年度にBCP(災害時の物資安定供給)をテーマとしたワークショップ(WS)を3回開催。参加企業は、被災経験があっても現状認識や問題意識の内容・粒度が企業ごとに異なるため、まずは意識共有を行い「顔の見える」関係を構築した上で、全体の「温度感」を高めていくことを重視し、意識共有→現状把握→取りまとめという検討プロセスとした。
- 3回のWS参加を通じて、後述する「災害時相互協力に関する合意書」の作成に加え、WS後も参加企業間での新しい動きが見られるなど、企業間の強固な関係性が構築された。

#### 【ワークショップ開催の概要と流れ】



資料: 九州経済産業局ウェブサイト

([https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/jyoho/oshirase/240228\\_1\\_5.pdf](https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/jyoho/oshirase/240228_1_5.pdf))



## 九州半導体人材育成等コンソーシアム：産学官組織を通じた地域・業界が一体となったBCPの推進

## 3 取組の内容

## 3-2. 災害時の物資安定供給を目的とした「災害時相互協力に関する合意書」と「災害時緊急連絡網」の作成

- WSの成果として「災害時相互協力に関する合意書」を作成。**一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)が作成したものを大分県LSIクラスター形成推進会議で準用していたところ、その枠組みを九州全域に拡大したもの。
- 合意書の内容は、災害時に協力して「部材等の調達」に努めるというもので、JEITAが作成したものに準拠しつつ、「物流」という用語の追加等を行っている。WSでの意見を踏まえながら事務局で案を作成し、WSの中で合意形成を図った。**合意企業・団体は15者以上に上り、さらに拡大すべく調整中。****
- 併せて、**合意した企業・団体同士の「災害時緊急連絡網」も作成した。**
- 「部材等の調達」の協力内容として、被災企業の調達業務を協定先企業が代替するのではなく、被災企業と協定先企業との間で部材等を相互に融通することを想定している。発災時における実際の調整は「災害時緊急連絡網」を活用して個社間で行う。
- 合意書に基づく協力が部材等の相互融通という「横」の連携であるのに対し、一連のサプライチェーンを構成する企業間の「縦」のBCP連携は、熊本地震の経験も踏まえ、サプライチェーンの頂点にある**大手の垂直統合型デバイスマーカー(IDM)**を中心に統制され、機能するものと捉えられている。**
- 他方、半導体産業は裾野が広く、部素材、製造装置など垂直統合型の「縦」の統制に入らない企業も多いことから、海外も含めたこうした企業との連携を強化し、九州一円で災害に対応する意思統一を図り、バックアップ体制の拡充につなげることも企図されている。
- 2024年度には、企業間連携を具体化するため、**災害時の協力では貨物の混載が必要となることを見据え、平時からの共同物流について取り組んでいる。**

## 【災害時相互協力に関する合意書と合意団体詳細】

## 災害時相互協力に関する合意書

災害時における相互協力に関する合意書	
別紙の16企業・団体は、災害時において相互協力によって製品供給の継続に努め、顧客ひいては社会の発展に貢献できるよう、次の通り合意する。但し 本件合意は法的義務を伴わない。	
記	
1. 地震その他の災害により被害を受けた企業が、他の企業に部材等の融通や物流面での協力等を要請した場合、協力要請を受けた企業は、被災した企業に対し相互扶助の精神で自ら適当と認める援助を行うよう努める。	
2. 前項にもとづく援助が円滑に行われるよう、災害時における企業間の連絡体制をあらかじめ整備し、これを維持する。	
3. 本合意は、参加を希望する企業・団体に対して開かれており、一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会に対して参加の意思を表明することにより本合意に参加することが可能である。	

- 合意企業・団体：**16者**（仮合意含む）
- 旭化成エレクトロニクス株式会社
  - 株式会社アルプラス物流
  - 株式会社荏原製作所 熊本事業所
  - 大分県
  - 大分県LSIクラスター形成推進会議
  - 株式会社九州日新
  - 株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ
  - 株式会社くまさんメディクス
  - 株式会社SUMCO
  - 株式会社ジャパンセミコンダクター
  - 株式会社ズスキ
  - 東京エレクトロン九州株式会社
  - 東京応化工業株式会社
  - 株式会社ヒサノ
  - 三菱電機株式会社 パワーデバイス製作所
  - リニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社（仮合意）

## ■災害時緊急連絡網

順位	連絡先(TEL)	連絡先(Mail)	備考

資料：九州経済産業局提供資料

## 4 課題と今後の方向性

- サプライチェーン分野は参加各社が競争関係にあるため、情報の機密性確保と共有・活用のバランスが課題となるが、その解決には、対面で会議をする中で信頼関係を築くことが重要。引き続き丁寧な関係構築を進めていく。
- 大手・中堅企業の取り組みが中心で、中小企業の参画や支援が不十分な状況。各県とも連携し、中小企業に焦点を当てた取り組みを進める必要がある。
- 九州が先進的な取組となっていることから、モデルケースを横展開することも視野に入れながら他地域の経産局にも情報共有をしていく。



## 株式会社トヨックス：自社を起点とした多面的なBCP対策の展開による顧客・サプライヤーとの関係強化

## 1 会社概要

- 工業・産業用耐圧樹脂ホース・専用継手の開発・製造・販売で日本トップシェアを誇る。
- なかでも耐圧ホースは製造業、飲食業、小売業等、多業種で活用されている。
- 東日本大震災時に最大の仕入先が被災し調達不能に陥った経験をもとにBCP対策を実施。

本社所在地	富山県黒部市
資本金	9,880万円
事業所・工場	国内：本社工場1・支店3・工場1 海外：工場1+支店6
従業員数	約300名

## 2 サプライチェーンのBCP対策による効果等

- 東日本大震災時に4ヶ月間調達不能となったことや災害の頻発化をきっかけに、企業をあげてBCP対策を推進。特に、サプライチェーン構成企業の立地情報をもとにGIS上で可視化し、大規模災害発生時の影響・リスク評価をシステム化。このほか、工場の分散化、調達先の複数化等に加え、原材料供給メーカーのBCP策定状況把握等により実効性を高めている。
- BCPマニュアルを能登半島地震時にも運用し、従業員への周知・徹底を図るほか、自社のノウハウをサプライチェーン企業の安全対策支援に還元するなど、自社を起点とした縦横の対策を展開し、顧客やサプライヤーとの強固な信頼関係を構築している。

## 3 取組の内容

- サプライチェーン維持・継続体制を下支えするためのBCPの取組とサプライヤーのBCP策定支援
- その他サプライチェーン強化の取組と工場安全対策
- BCPマニュアルの策定・運用とBCP委員会による盤石なBCM体制の構築

## 3-1. サプライチェーン維持・継続体制を下支えするためのBCPの取組とサプライヤーのBCP策定支援

- ・ 東日本大震災時に太平洋沿岸の原料メーカーが被災し、4ヶ月間調達不能となり、当時はトップ判断で海外メーカーから航空輸送で原材料を代替的に調達したが、サプライチェーンの維持に大きな影響を及ぼした。こうしたことを契機として、全社を挙げたBCP推進体制を構築し、中核となるBCP対策5項目に取り組んでいる。
- ・ なかでも、サプライチェーンのBCP対策として、すべてのサプライヤー情報及び製品をデータベース化するとともに、サプライヤーを立地地域別／供給品別にGIS上で可視化し、立地地域別の影響・リスク評価をシステム化している。これにより、特定エリアで災害が発生した場合、システム上で状況や影響評価の結果を即座に把握でき、代替調達先を遅滞なく検討することが可能である。
- ・ また、大規模災害の発生にあわせて、サプライヤーのBCP策定状況・防災対策実施状況（マニュアル有無、代替設備状況、復旧目安、汎用品/専用品の有無、原材料供給の可能性等の項目別）を把握し、対策が進まないサプライヤーに知見を提供し対策を促す取組を通じて、サプライチェーンのBCP対策の核となる連携強化を図っている。

【サプライヤーのBCP対策状況の把握・公表】



【BCPの取組の全体像】

資料：(株)トヨックスウェブサイト (<https://www.toyox.co.jp/bcp>)



## 3 取組の内容

## 3-2. その他サプライチェーン強化の取組と工場安全対策

- その他のサプライチェーン強化の取組として、生産・物流拠点を国内外6拠点に分散させ、想定外の事態に備えた生産・流通体制を構築。
- さらに、製品在庫についても顧客と分担して多めに在庫を保有しており、何らかの緊急事態時に在庫が不足した場合でも、他拠点から融通できるように工夫している。また、原材料の調達先についても、原則として複数社から調達することとし、同時被災のリスクに配慮して調達先をエリア別に設定している。
- こうした取組と並行して、過去の水害や火災経験を踏まえ、工場の安全対策強化を進めており、河川沿いに立地している本社・工場の安全対策として河川カメラと雨量計を設置し、設定水位超過時にアラートを発する仕組みの導入や、重要施設の高床化、設備の固定化、夜間防災訓練を定期的に実施し、工場そのものの防災対策強化を推進している。



受電変圧施設の高床化



雨量計の設置



在庫を守る止水板設置訓練

【工場防災対策の取組例】

資料：(株)トヨックスウェブサイト (<https://www.toyox.co.jp/bcp>)

## 3-3. BCPマニュアルの策定・運用とBCP委員会による盤石なBCM体制の構築

- 令和2年に作成したBCPマニュアル（幹部職員までを対象）では、対策本部設置手順、BCPとしての取組基準、想定リスク別の初動対応マニュアル・対応フローを整理し、担当業務別に担当者名を明記している。計画としてきれいにまとめるのではなく、実効性の高さ・わかりやすさを優先して作成したことがポイント。さらに全職員向けには、安全対策マニュアルのほか災害基準と避難行動を整理した文書を公開している。
- BCPは、四半期毎に目標を設定したうえ、「BCP委員会」によって月次で進捗を管理している。
- 計画の習熟にあたっては、災害対策本部訓練として、想定リスク別にシナリオを作成し、計画策定・改定時期にあわせて、シナリオに基づいた図上訓練を複数回実施。また、全社での災害対応力向上を目的として、夜勤勤務者を対象とした地震・火災時の対応訓練、工場防災訓練（土嚢設置、止水板設置）、安否確認訓練を実施し、盤石なBCM体制を構築し継続的に運用している。

【BCPマニュアルの進捗管理：四半期毎目標設定の例】

4~6月	• 水害訓練(6月)
7~9月	• 防災・消火訓練(9月)
10~12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP在庫の見直し方針</li> <li>外部環境変化の要因分析</li> <li>優先重点商品決定</li> <li>年間振り返り</li> <li>重点テーマの決定</li> </ul>
1~3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を踏まえたBCPマニュアルの見直し</li> <li>振り返り</li> </ul>

【令和6年6月水害訓練の様子】



資料：(株)トヨックス提供資料

## 4 課題と今後の方向性

- BCPマニュアル・体制の実効性向上と被災経験の継承、これら2つの観点から、全社員を対象とした防災意識啓発の方策について引き続き検討する。
- サプライチェーン強化の観点では、部品の汎用化・共通化、構成部品数の削減についても検討を進める。また、外注先の事業承継・M&Aも課題となっており、技術の内製化等も見据えながら検討を進める必要がある。
- 資源の限られた中小企業として、防災対策やBCPに係る人材育成・確保を推進しつつ防災対策・BCPに投じるコスト管理についても検討を進める。



## 株式会社リケン：新潟県中越沖地震を契機とした災害リスクへの対応強化

## 1 企業概要

- 1927年に理化学研究所でのピストリング製造事業を軸に独立創業。自動車・産業機械分野向けの機能部品メーカーとして、ピストリングをはじめとした自動車エンジン部品の製造で売上の約7割を占める。
- 2007年7月に発生した新潟県中越沖地震により、工場が被災・操業停止となつたことを受け、各自動車メーカーの生産ラインが一部休止するなど、影響が広範囲に及んだ。これを契機としてBCPを企業活動のベースに取り入れた経営を実践。

本社所在地	東京都千代田区
資本金	86億円
事業所・工場・営業所 (※国内のみ掲載)	事業所・工場：新潟県柏崎市2(柏崎・剣)埼玉県熊谷市1 営業所：全国8ヶ所

## 2 サプライチェーンのBCP対策による効果等

- BCPを企業活動のベースとして、従業員・工場の安全対策を徹底し、早期復旧を目指すとともに、工場以外の拠点に主要な量産部品は1週間分程度確保し、災害発生に伴い工場が停止した場合にもサプライチェーンを維持できる体制を構築。
- また、海外拠点による代替生産体制も構築し、コロナ禍には実際に代替生産を実施したほか、中小規模の災害経験を通じて、BCP体制の継続的な見直しと改善を実施している。
- 主要拠点である柏崎市内の工場を中心に、サプライチェーン構成企業間の「縦」の連携を実現しながら、サプライチェーン構成企業の災害対応力を高めていくことで、地域としての強靭性の向上も期待される。

## 3 取組の内容

- 災害リスク対応の4本柱に基づく具体的な取組の推進
- 特に、工場以外の拠点に主要な量産部品は約1週間分の在庫を確保しサプライチェーンを維持する体制を構築

## 3-1. BCP 4本柱に基づく継続的対策とサプライチェーン維持体制の構築

- 被災経験を踏まえ、事業継続体制をゼロから見直し、企業活動の一部としてBCPを位置づけ、災害リスクへの対応フレーム4本柱として、「1. 防災・防火対策」「2. 緊急対応への準備」「3. BCPの充実」「4. シンプルなラインづくり」を掲げ、取組を実施。
- 特に、従業員の安全確保と地震に強い工場の構築の2つの要素に基づく安全対策の徹底と並行して、主要な量産部品は1週間分の在庫の確保を行い、工場機能停止時にもサプライチェーンを維持できる体制を構築。
- 被災から時間が経過し、企業内でも当時の経験者が減少するなか、災害発生当日を「リケン防災の日」と定め、防災訓練や研修を定期的に実施するなど、経験と教訓の継承に力を入れている。



資料：(株)リケン提供資料

## 【災害リスクへの対応フレームの4本柱と取組内容】

災害リスク対応の4本柱	取組内容
1. 防災・防火対策 *従業員の安全(人命第一) *地震に強い工場の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>建屋の耐震対策</li> <li>防火、危険物対策</li> <li>鋳造事業の安全・防災対策</li> <li>機械設備・棚等の転倒防止対策</li> <li>製品・仕掛けの落下防止対策</li> <li>IT耐震化とデータの多拠点バックアップ体制</li> <li>仕入先の生産管理、防災徹底(意識の共有化)</li> </ul>
2. 緊急対応への準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の安全確保と安否確認の迅速化</li> <li>お取引先への被災状況報告の迅速化</li> <li>緊急時の行動・役割分担の明確化</li> </ul>
3. BCPの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期生産復旧体制の構築</li> <li>緊急時の製品供給継続体制           <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 目標復旧時間に合わせた在庫バッファ</li> <li>✓ グローバル生産補完の体制</li> </ul> </li> </ul>
4. シンプルなラインづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産L/T短縮等など生産効率の追求</li> </ul>

資料：(株)リケン提供資料を元に作成



## 岐阜県可児工業団地：入居企業の災害対応タイムラインの基礎となる団地内連携B C Pの作成と訓練

### 1 組織概要

- 入居企業は高度化集団企業及び一般公募企業からなり、全体で「協同組合岐阜県可児工業団地管理センター」を設置し、生活汚水処理場や工業排水終末監視場の共同施設の維持管理業務。

所在地	岐阜県可児市
会員数	入居企業46社 従業員数5,670名

- 高度化集団企業27社のみで岐阜県可児工業団地協同組合（高度化組合）を運営。共同受電設備の維持管理業務、中小企業高度化事業等を実施。景気動向調査も毎月実施し、立地企業の状況を把握している。

### 2 地域連携による効果等

- 団地内連携B C Pの策定段階でワークショップの開催などにより顔の見える体制の構築につながった。また、可児市との間で災害復旧におけるタイムラインの違いについて認識し、連絡体制の構築につながった。
- 新型コロナ感染症における対応も団地全体でマニュアルを作成することで取引先企業からの信頼性向上に寄与した。
- 可児市とインフラ事業者との間での協議を行い、災害対応時の課題等について共有することが出来た。

### 3 取組の内容

- 個別企業の災害復旧タイムラインの基礎となる、受電設備等のインフラの復旧目標等を定めた団地内連携B C Pの作成
- B C P実効性確保に向けた団地入居企業との訓練の実施

#### 3 – 1. 個別企業の災害復旧タイムラインの基礎となる、受電設備等のインフラの復旧目標等を定めた団地内連携B C Pの作成

- ・ 団地内に立地する中小企業が、その取引先企業組合企業（主に団地内に立地する中小企業の親会社にもあたる。主にトヨタ関連企業）から、取引条件のひとつとして、サプライチェーン寸断を防ぐためにBCP策定に取り組むよう要望を受け、工業団地全体でBCPに取り組むこととなった。
- ・ 「見せるBCPではなく機能するBCP」を目指し、実効性を伴うBCPを目指した。「災害に強い工業団地を構築する」を目的に掲げ、「従業員の人命を守る」「早期再開を図る」を基本方針として策定し、BCPでは「自助・公助・共助」の考え方を提示した。
- ・ 自助は各企業・組織毎にB C Pの作成を依頼している。
- ・ 公助に関しては組合と各企業がIP無線を利用し、行政からのあらゆる情報を対策本部が受け各企業と可児市に共有しているほか、行政とも地域連携を図っている。
- ・ 共助については、団地内企業の生産に深刻な影響を与える協同組合等が管理する共同受電、工業排水、生活排水処理について早期復旧に向けた具体的なタイムラインを提示している。



資料：岐阜県可児工業団地提供資料



## 岐阜県可児工業団地：入居企業の災害対応タイムラインの基礎となる団地内連携 B C P の作成と訓練

### 3 取組の内容

#### 3 – 2. B C P 実効性確保に向けた団地入居企業との訓練の実施

- B C P では、対策本部立上げ（1.5時間以内）、被害調査・情報収集（5.5時間以内）、対応方針検討（6.5時間以内）、情報発信（7.0時間以内）の4つのフェーズがあり、災害発生時から7時間以内に各企業へ情報提供を行えるようミッションシートを作成している。そのため、各企業では連絡係（1次～3次）を決定し、被害情報報告書の記載と、震度5以上で安否確認メール送信するためメール登録を行っている。
- その上で、9月1日の防災の日前後で、安否、通報、情報伝達、対応方針伝達の訓練を実施している。
- 訓練では、安否確認メールの一斉送信と回答訓練、本部から各企業に対するエリートークを利用した災害発生の通報、災害発生の通報を受けた各企業から想定される被害状況の対策本部への報告、可児市からの報告内容の本部から各企業の共有といった内容を実施し、訓練評価のアンケートを実施している。

#### 【令和6年度実施の訓練内容と訓練の様子】

##### 安否確認メールによる安否確認訓練

対象者 安否確認メール登録者（緊急連絡登録者）  
方法 メールが届いたらメッセージに従いご返信する

##### 非常用放送設備による通報訓練

対象者 全事業所  
方法 組合事務局より非常用放送設備を使い放送する

##### 被害状況報告による情報伝達訓練

対象者 全事業所  
方法 自社で考えられる被害をご記入し、指定の被害状況報告書で災害対策本部に報告する  
組合災害対策本部から組合員企業へ可児工業団地内の被害状況及び可児市の被害状況を随時、報告する  
発災後、約5時間後には組合災害対策本部から「**対応方針**」を報告する



資料：岐阜県可児工業団地提供資料

### 4 課題と今後の方向性

- 入居企業の中ではB C P策定が難しい場合もあり、まだ策定できていない企業もある。引き続きセミナー開催等を通じて策定を支援している。
- 組合の職員数が少なく、非常時の情報処理の対応が困難となる可能性もあり、各企業との協力体制も今後検討したい。また、受電設備の管理には資格取得者が必要であり今後県外工業団地との連携も想定が必要である。
- 各企業の事業内容を把握している強みはあるが、発災時に企業連携支援までは行っておらず、今後希望があれば対応を検討したい。



## 呉広域商工会：顔の見える関係に立脚した水害からの再建と事業継続力強化

### 1 組織概要

- 呉市の旧合併8町（音戸町、倉橋町、川尻町、安浦町、下蒲刈町、蒲刈町、豊浜町、豊町）をエリアとし、本所の他、6ヶ所（旧町拠点の音戸、倉橋、川尻、安浦、蒲刈、豊）に支所を設置。

所在地	広島県呉市川尻町
拠点数	本所 1 + 支所 6
会員数	約1,200事業者

### 2 地域連携による効果等

- 合併後も支所を維持している強みを活かし、支所経営指導員を中心に普段から会員と顔の見える関係を構築している。高齢化している地域もあり、年齢を理由に廃業するという相談も多い中、廃業した時の地域への影響や事業承継・各種支援制度を示しながら事業の継続を促している。
- 令和2年度は事業継続力強化計画について目標を上回る実績を達成した。

### 3 取組の内容

- 平成30年西日本豪雨の被災経験を踏まえて、事業者の防災・減災対策の支援を実施するための商工会におけるマニュアル等を作成
- 事業者の事業継続力強化計画の策定にむけたセミナー等の支援

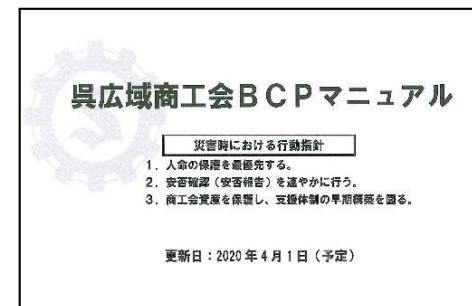
#### 3-1. 商工会におけるマニュアル等の作成

- 平成30年西日本豪雨では、被害が大きかった安浦支所では被害件数に対して人員が少なく、グループ補助金の利用支援などを行うには人手が不足。また、緊急時の被害状況の把握方法や呉市との連携体制構築に向けたマニュアルがなく、初動体制に課題が生じた。
- そのため、事業者の防災・減災対策の支援を商工会組織として強力に推進・実行できるよう、呉市と連携して令和元年12月に事業継続力強化支援計画を策定した。計画では呉広域商工会事業継続計画の策定、事業者の事業継続力強化計画の策定支援とそのフォローアップ等を盛り込んでいる。
- これをふまえて、危機発生時に役職員がとるべき基本的な行動等について「呉広域商工会危機管理マニュアル」「呉広域商工会BCPマニュアル」を策定。
- さらに、令和3年9月より会員に対するタイムリーな情報提供を行うため、LINE公式アカウントを活用したプッシュ型での発信を実施している。

#### 3-2. 事業継続力強化計画の策定支援

- 令和2年から令和6年の事業継続力強化支援計画の第1次計画期間では、事業者の事業継続力強化計画の策定支援として、毎年度BCPセミナー等を開催している。また、令和2年1月20日から22日の3日間は事業者BCP策定セミナーを開催し、事業者の計画策定の促進を図っている。
- 策定件数は令和2年度の23件をピークに被災からの時間経過とともに減少傾向である。

【BCP策定セミナー開催の様子】



資料：呉広域商工会提供資料

### 4 課題と今後の方向性

- 個別事業者の事業継続力向上が課題であり、災害時に必要な「情報のクラウドによる保存」「非常用電源の確保」などを念頭に事業継続力の強化を目指す。
- 島しょ地域においては、特に事業継承が重要となっており、地域に必要な事業所であることの再認識や、廃業以外の選択肢の検討を促す。



## 京都府：「京都BCP」に基づく行政・経済団体・ライフライン事業者等との連携推進

### 1 組織概要

- 京都府危機管理部が中心となり、学識経験者、京都府他部局、京都市、経済団体、ライフライン事業者等で構成される「京都BCP推進会議」を設置。
- 同会議において毎年度取り組み計画を策定し、実績を共有。

### 2 地域連携による効果等

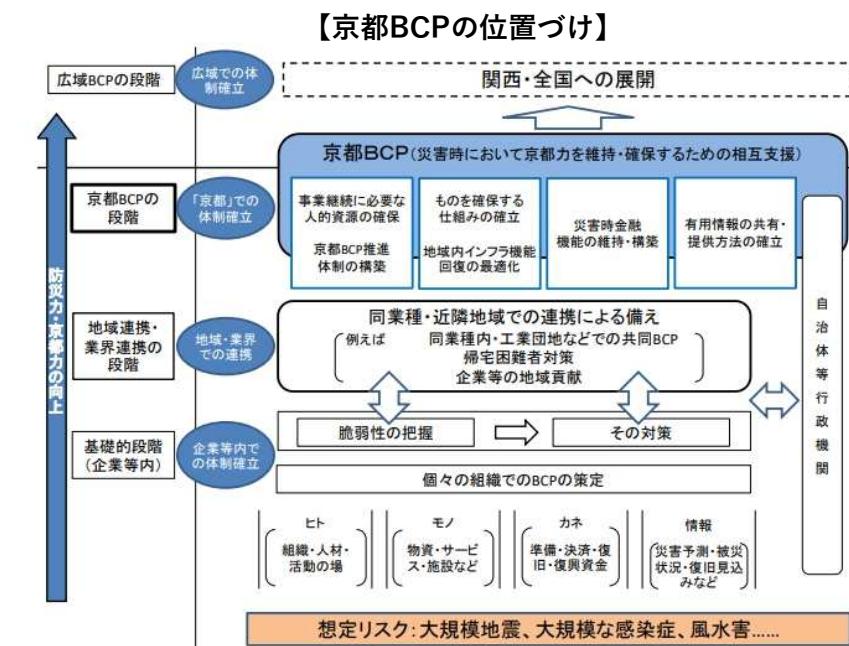
- 2024年7月の危機管理センターの全面運用開始にあわせて、企業側が府の訓練に参加するなど、年1回継続的に開催していた会議の延長として、顔の見える関係づくりに広がっている。
- また、京都府の動きをライフライン事業者等が理解でき、今後は災害時のリエゾン派遣によって、情報連携が円滑となるなど、地域防災力の向上が期待できる。
- 令和6年能登半島地震における被災地派遣の経験を関係者間で共有するなど、災害対応経験の共有につながっている。

### 3 取組の内容

- 地域連携型BCPとなる「京都BCP」の考え方を普及させる取組の一環として、京都BCP企業交流会等を実施
- ライフライン事業者及び金融事業者との間での図上訓練による情報連携体制の強化

### 3-1. 地域連携型BCPとなる「京都BCP」の考え方を普及させる取組の一環として、京都BCP企業交流会等を実施

- 2011年の東日本大震災をきっかけに大規模広域災害時は企業・行政それぞれの対応だけでは十分に機能しないと判明し、「各企業等や行政が連携しながら、取り組むことが望ましい行動」としての「京都BCP行動指針」を作成。
- 「京都BCP行動指針」を策定後、京都府関係部署職員、関係団体、ライフライン事業者、専門知識者等で構成される「京都BCP検討会議」を設置し、毎年1回取組実績や方針等の意見交換をしている。（現在は「京都BCP推進会議」に移行）
- 具体的な取組として、ライフライン事業者との連携や金融機関との連携のほか、BCPが未策定又は見直しを検討中の企業を対象に、交流、策定啓発、事例紹介等で策定につなげる目的の「京都BCP企業交流会」や、中小企業を対象にBCPの基礎的な概念、災害リスク等を説明し、BCP策定の必要性を理解していただく、「京都BCP策定支援セミナー」（年2回程度）を開催している。





## 京都府：「京都BCP」に基づく行政・経済団体・ライフライン事業者等との連携推進

## 3 取組の内容

## 3-2. ライフライン事業者及び金融事業者との間での図上訓練による情報連携体制の強化

- 京都BCPライフライン連絡会では、大規模災害時の停電復旧連携に関する意見交換等を行っている。また年1回、**ライフライン事業者と府の間で図上訓練を実施**しており、災害対応に係る情報共有の流れ等をメールで確認している。その際、府は連絡会において図上訓練の内容や共有が必要な項目（被害状況、重要施設の電力確保、応援拠点要請、広域応援や車両の集合場所、基地となる場所等）の情報提供を行っている。
- また、**京都BCP地元金融機関の図上訓練**では、金融機関とメールで被害状況のとりまとめ、稼働ATMの確認等を行っており、円滑な情報共有が図れるように検証も行う。

## 4 課題と今後の方向性

- 個別企業のBCP策定に向けた取組推進も含めて、府内各部局との連携を進めていく必要がある。
- あわせて、引き続き、地域全体の防災力向上を目指し、推進会議を中心に、その他地域連携型BCPの取組等を通じて顔が見える関係を構築し、災害時に迅速且つ的確な対応を行える災害に強い京都府づくりを目指していく。



## 熊本県：民間企業等との協定・連携に基づく県内企業のBCP策定推進

### 1 組織概要

- 県、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、工業連合会（製造業系企業）、東京海上日動火災保険の6者で「熊本県事業継続計画（BCP）策定支援に関する協定」を締結し、同協定により適宜連携して取組を実施。

### 2 地域連携による効果等

- 県単独ではなく、他者と連携することで個社支援まで実現できたほか、商工団体から、BCP策定等に興味がある企業等の情報提供が可能となる枠組みであったことも効果的であった。
- 個別支援を行った企業では、防災面だけでなく平常業務に対しても従業員の意識が変わるといった効果もみられた。

### 3 取組の内容

- 地域内の企業に向けたBCP策定支援に係る研修等の実施
- BCP策定を支援する「くまもとBCPサポーター」の認定

#### 3-1. 地域内の企業に向けたBCP策定支援に係る研修等の実施

- 熊本県は水害も含めて災害が多く、熊本地震以前からBCP策定支援の必要性を認識しており、平成26年に、県内事業者のBCP策定促進を通じて大規模災害発生時における事業の継続及び早期復旧を目的として、県、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、工業連合会（製造業系企業）、東京海上日動火災保険の6者で「熊本県事業継続計画（BCP）策定支援に関する協定」を締結した。
- 同協定に基づき、県として商工会や東京海上日動火災保険等と連携し、県内事業者向けのセミナーやワークショップ等を実施している。
- 協定に基づき実施した個別事業者に対する策定支援実績は、4年間で20社にのぼる。

##### 【協定締結式】



資料：熊本県ウェブサイト  
(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/6219.html>)

#### 3-2. BCP策定を支援する「くまもとBCPサポーター」の認定

- 中小企業への支援を行う商工3団体、産業支援財団で、県内の中小企業及び小規模事業者向けに、BCPの必要性を周知し、BCPを支援する人材を養成するためのプログラムである、熊本BCPサポーター制度を実施。
- 県内中小企業者等の支援を行う団体（商工3団体、くまもと産業支援財団、信用保証協会、金融機関、中小企業診断士等）の職員、免許資格者等を対象として、研修会を開催し、「くまもとBCPサポーター」を養成している。
- サポーターの役割は、必要性の周知、策定の助言、情報収集・提供であるが、公的な資格を付与されるものではなく、自己責任で活動してもらっている。サポーターになると専用の名刺フォーマットを活用出来る。

##### 【くまもとBCPサポーター専用名刺フォーマット】



資料：熊本県提供資料

### 4 課題と今後の方向性

- 熊本地震以降、県内商工会・商工会議所が策定した事業継続力強化協定に基づいた策定研修やサポーター研修を実施するなど取組を推進してきた。
- 事業者に対する意識啓発は重要であり、県と民間事業者が連携して実施するセミナー開催や商工団体による専門家派遣等により、BCP策定支援を継続したい。
- 引き続き、事業継続力強化支援計画にもとづき、商工会、商工会議所によるBCP策定支援体制の構築を目指す。